

被災された際は、 被害状況の写真撮影をお願いします！

地震や台風、大雨などの災害はいつ起こるか分かりません。

お住まいの被害の状況によりますが、見舞金の支給や税の減免などの支援を受ける場合、被害状況の確認が必要となります。

しかし、被害状況の確認を行う前に、既に建物の除却や被害箇所
の修理等を行ってしまったため、正確な被害状況が確認できず、その後の支援に支障が生じた事例が過去ありました。

迅速かつ適切な支援を受けるためにも、被害状況の写真撮影をお願いします。（別紙チラシをご覧ください）

住まいが被害を受けたとき 最初にする事

災害で住まいが被害を受けたときは、あまりのショックに、何から手を付けたらいいか分からなくなるかもしれません。被災者の方々が一日も早く日常の生活を取り戻せるように、行政も様々な支援に動き出します。それらの支援も受けながら、一歩ずつ再建を進めていきましょう。その支援を受けるためにも、被害状況を写真で撮るようお願いします。

家の被害状況を写真で記録しましょう

片付けや修理の前に、家の被害状況を写真に撮って保存しておきましょう。区市町村から災証明書を取得して支援を受ける際や、保険会社に損害保険を請求する際などに、たいへん役に立ちます。

ポイントは、家の外と中の写真を撮ることです。

家の外の写真の撮り方

- カメラ・スマホなどでなるべく4方向から撮るようにしましょう。
- 浸水した場合は、浸水の深さがわかるように撮りましょう。
※メジャーなどをあてて「引き」と「寄り」の写真を撮ると、被害の大きさが良くわかります。

家の中の写真の撮り方

- 家の中の被害状況写真は、
①被災した部屋ごとの全景写真
②被害箇所の「寄り」の写真を撮影しましょう。

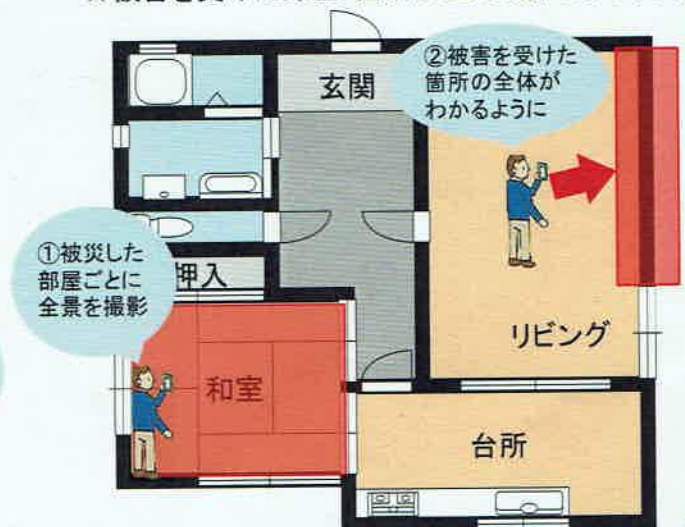
＜想定される撮影箇所＞

内壁、床、窓、出入口、サッシ、襖、障子、システムキッチン、洗面台、便器、ユニットバス など

＜イメージ図＞



★被害を受けた部屋・箇所は全て撮影しましょう。



内閣府・東京都・杉並区

【担当】

杉並区役所地域課地域係

電話：3312-2111(内線3763・3767)